

嘉手納基地に駐機している米軍CMV-22オスプレイの飛行再開に抗議する意見書

令和6年6月10日、米軍は飛行停止措置により嘉手納基地に駐機していた米海軍仕様CMV-22オスプレイの基地外での飛行訓練を再開した。

昨年10月に同基地に飛来した3機のうち1機が、同日午後2時半頃に離陸し同基地の西側から国道58号上空を通過し海上に抜け、本部半島まで飛行し、午後3時過ぎに戻ってきたことが確認された。

屋久島沖墜落事故を受け世界中でオスプレイの飛行を停止した昨年12月以来、具体的な事故原因や飛行再開の定義等の説明も不十分なままでのオスプレイの飛行再開は断じて容認できない。

嘉手納基地周辺の住民の安全をないがしろにし、軍事訓練を優先する米軍の姿勢及び飛行再開を容認した日本政府に対し強い憤りを禁じ得ない。

報道によると、6月12日に開催された米下院の監視・説明責任委員会小委員会の公聴会において、米海軍航空システム司令部の司令官はオスプレイについて「安全に影響する可能性がある問題に十分に対処するまで無制限の運用には戻さない」と述べ、安全性への懸念が残っているとの認識を示した。

本町は住民居住地が嘉手納基地に極めて近接しており、陸軍貯油施設や嘉手納弾薬庫地区を抱えていることから町域のどこに墜落しても住民を巻き込む大惨事に繋がり兼ねない。昨年の墜落事故は町民に大きな衝撃を与えており、具体的な事故原因も明らかにされないなかでの飛行再開に町民の不安は高まっている。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び健康で平穏な生活を守る立場から、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要望する。

記

- 1 事故原因が究明され有効な再発防止策が講じられるまで、全てのオスプレイの飛行を停止すること。
- 2 昨年の墜落事故原因を徹底究明し、速やかに関連情報を公開すること。
- 3 嘉手納基地への全てのオスプレイの飛来を一切中止すること。
- 4 日米地位協定を改定し、日本の航空法を米軍にも適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月5日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官 (沖縄基地負担軽減担当)
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使 (沖縄担当) 沖縄防衛局長
沖縄県知事

嘉手納基地に駐機している米軍CMV-22オスプレイの飛行再開に抗議する決議

令和6年6月10日、米軍は飛行停止措置により嘉手納基地に駐機していた米海軍仕様CMV-22オスプレイの基地外での飛行訓練を再開した。

昨年10月に同基地に飛来した3機のうち1機が、同日午後2時半頃に離陸し同基地の西側から国道58号上空を通過し海上に抜け、本部半島まで飛行し、午後3時過ぎに戻ってきたことが確認された。

屋久島沖墜落事故を受け世界中でオスプレイの飛行を停止した昨年12月以来、具体的な事故原因や飛行再開の定義等の説明も不十分なままでのオスプレイの飛行再開は断じて容認できない。

嘉手納基地周辺の住民の安全をないがしろにし、軍事訓練を優先する米軍の姿勢及び飛行再開を容認した日本政府に対し強い憤りを禁じ得ない。

報道によると、6月12日に開催された米下院の監視・説明責任委員会小委員会の公聴会において、米海軍航空システム司令部の司令官はオスプレイについて「安全に影響する可能性がある問題に十分に対処するまで無制限の運用には戻さない」と述べ、安全性への懸念が残っているとの認識を示した。

本町は住民居住地が嘉手納基地に極めて近接しており、陸軍貯油施設や嘉手納弾薬庫地区を抱えていることから町域のどこに墜落しても住民を巻き込む大惨事に繋がり兼ねない。昨年の墜落事故は町民に大きな衝撃を与えており、具体的な事故原因も明らかにされないなかでの飛行再開に町民の不安は高まっている。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び健康で平穏な生活を守る立場から、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要望する。

記

- 1 事故原因が究明され有効な再発防止策が講じられるまで、全てのオスプレイの飛行を停止すること。
- 2 昨年の墜落事故原因を徹底究明し、速やかに関連情報を公開すること。
- 3 嘉手納基地への全てのオスプレイの飛来を一切中止すること。
- 4 日米地位協定を改定し、日本の航空法を米軍にも適用すること。

以上、決議する。

令和6年7月5日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長